

2006年05月10日（新様式第2版）

2002年10月10日（新様式第1版）

届出番号：13B3X00365000911

器39 医療用鉗子

一般医療機器 歯科技工用鉗子 JMDN70935000

線鉤クラスプベンデング

【性能、使用目的、効果又は効能】

本品は線鉤クラスプを成形、屈曲するプライヤーである。クラスプの鉤腕部から鉤脚部までの屈曲が可能。片側が凸面で、他方は凹面になっている。また鉤脚部を成形する溝が付いている。

【使用上の注意】

- 1 **注意事項の厳守**：器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守ること。
- 2 炭素工具鋼で出来ているので使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 3 クラスプ線の太さは0.9～1.0のものを使用する事。それ以上のワイヤーを屈曲すると折損する事がある。パー線、パラタル線の屈曲には絶対使用しないこと。
- 4 **溝部の注意**：溝は滑り止めの目的で付いているが、構造上強度的に弱いので、プライヤーに過度の力を加えないこと。特に新品で溝がクラスプになじんでいない時は慣らし期間が必要である。破折の原因となる。
- 5 **取扱について**：器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。
- 6 クラスプの屈曲以外の目的で使用しない事。
- 7 プライヤーは線を保持するだけです。屈曲は指で行う。
- 8 **二次加工の禁止**：折損等の原因になるので、器具の二次加工(改造)を行わないこと。
- 9 **メッキの剥がれ**：金属線を把持するのでメッキが剥がれる事があります。特に溝の部分は。

【保守・点検に係る事項】

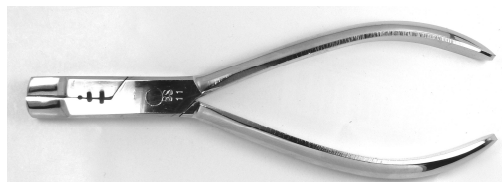
使用前・使用後の点検：使用前・使用後に、嘴部にキズや腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
時折、関節部にミシン油を塗布する。

【包装】

紙箱に1個入包装（内包はポリ袋）又は
ポリ袋かビニール袋に1個入包装

【形状、構造及び原理】

*S50C 大、小



【禁忌・禁止】

- * 歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
- * 使用目的以外には使用しないこと。
- * 劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。
- * 器具の形態変更や改造等はないこと。
- * 器具を落下したり、強い衝撃を与えないこと。

【製造業者又は輸入販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者名 ㈱木村鉗子製作所
住所 〒131-0033
東京都墨田区向島1-18-9
電話番号 03-3623-1232
ファックス 03-3623-1232
ホームページ <http://www.kimura-kanshi.com/>